

障害者就業・生活 支援センターながさき

〒852-8104
長崎市茂里町3番24号
総合福祉センター3階
TEL 095-865-9790
FAX 095-865-9795
E-mail: center@yuuwakai.or.jp



- 浦上駅より徒歩で約3分
- 路面電車【茂里町】電停より徒歩5分



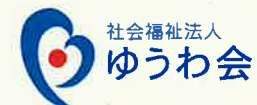
<http://www.yuuwakai.or.jp/>

ゆうわ会

詳しくはホームページをご覧ください。



障害者就業・生活 支援センターながさき



障害者就業・生活支援センターながさき

開所日 月～土曜日（日曜日、祝日休業）

開所時間 10時～19時

支援対象地域 長崎市・西海市・時津町・長与町にお住まいの方

対象者 障がい（知的・精神・身体）のある方で就労又は生活上の支援を希望される方。
発達障がいや難病者、手帳のない方も相談に応じます。
事業所の支援も行います。

■ 障害者就業・生活支援センターながさき

就職を希望されている障がいのある方、在職中の障がいのある方、障がいのある方を雇用したいと考えている、もしくは雇用をしている事業所に対し、関係機関と協力をして就業面・生活面の相談・支援を行います。

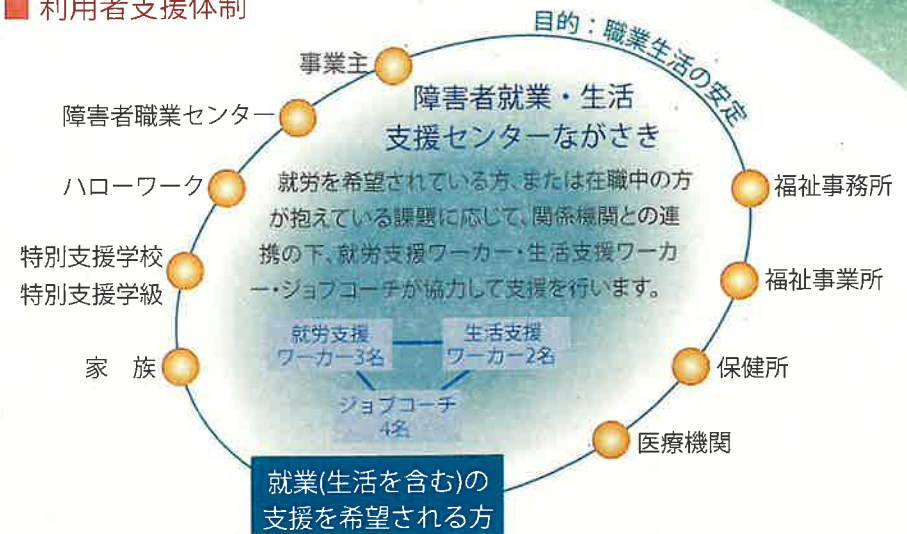
他機関との連携を行いながら就業面と生活面を一括的かつ総合的に支援します。



■ 就業支援サービスの流れ

- **相談** 初めの方は、前もって相談をお願いします。
- **登録** 障害者就業・生活支援センターでは登録が必要です。（*登録は無料です！）
- **個別プログラム** 基礎訓練・現場実習の支援内容を組み立てます。
- **基礎訓練** 実習前の作業訓練です。
- **実習** 就職を目指して職場実習を行います。
- **就職** 事業主へ採用に関わる手続きの支援を行います。
（*就職のあっせんは行いません！）
- **職場安定プログラム** 職場訪問の回数、就職者・事業主に対する支援を組み立てます。
- **フォローアップ** 就職が続くように、就業・生活の両面から支援を続けます。

■ 利用者支援体制



■ 支援内容

就職を希望している方の相談・支援

- （新規求職者・離職者）
- ・就職に向けた訓練（基礎訓練・職場実習）
- ・求職活動支援（ハローワーク等への同行）
- ・職場定着支援（職場訪問等）
- ・関係機関との連絡調整

職場体験実習

支援対象者の就業意欲を高めるとともに、事業所側からの問題点を把握するため、事業所に協力を依頼し、職場体験を行います。



期間：3日～2週間程度

生活面への相談・支援

- ・日常生活の自己管理（生活習慣・健康管理・金銭管理等）支援
- ・地域生活（住居・年金・余暇活動）及び生活設計支援
- ・関係機関との連絡調整

在職者への相談・支援

- ・仕事上での悩み、職場での人間関係のトラブルに関する支援
- ・問題点早期解決の為、電話連絡や職場訪問をしての状況把握の為の支援
- ・関係機関との連絡調整

在職者交流会

安定して就業生活を送れるように定期的に交流の場を提供し、職場定着を促進します。



事業所に対する相談・支援

- ・事業主へ各支援制度の説明
- ・障がい特性についての支援
- ・職場不応を生じた場合への支援
- ・能力が発揮しやすいように職場環境改善や整備支援